

ものれーる

臨時号 2000.10発行



武蔵村山市 都市建設部
多摩モノレール推進担当
042-565-1111(代表)

臨時号発行！

モノレール瓦版「ものれーる」の臨時号を発行します。

今回は瑞穂町と合同で行った要望活動と多摩地域都市モノレール等建設促進協議会の要望活動の内容をお知らせします。

本市と瑞穂町合同の要望活動

7月24日(月)に東京都知事及び多摩都市モノレール(株)社長に対し、市長、市議会議員、市議会交通対策特別委員会委員長、瑞穂町長、瑞穂町議会議員、瑞穂町議会交通環境対策特別委員会委員長名で多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面の早期事業化に関する要望を地元選出の都議会議員同席のもとに行いました。これに対して東京都及びモノレール(株)の対応は、「都の財政状況やモノレール(株)の経営状況などを踏まえながら事業化に向けた検討を進め、早期事業化という皆様方の期待に応えられるよう努めていきたい。」というものでした。

「要望事項」

- 1 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への早期事業化に向けて最大限の努力をお願いしたい。
- 2 導入空間の確保を図るため、新青梅街道を先行して拡幅する都市計画決定を早急をお願いしたい。
- 3 多摩都市モノレールの整備事業と一体的に推進すべき土地区画整理事業について、御支援、御協力をお願いしたい。

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会の要望活動

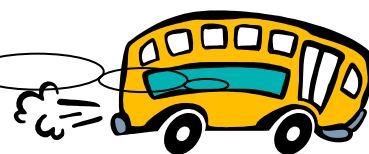
8月16日(水)、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会(多摩26市町村で構成、会長は立川市長、本市の市長は副会長)は、建設省(大臣室、都市局並びに道路局)に対し、次期整備路線の早期事業化を図るための要望活動を行いました。

要望に対して建設省から、「多摩都市モノレールの目的である多摩地域の南北交通の強化と交通不便地域の解消の必要性は認識している。要望の趣旨を踏まえ、国も努力する。」というコメントがありました。

「要望書」(抜粋)

東京都多摩地域の諸事情を是非御勘案いただき、本事業の促進に特段の御尽力をいただきたく要望いたします。

市内循環バスを使ってモノレールを
どんどん利用してください。



Q & A

Q 新青梅街道沿道の建物の建替えを予定しているのですが？

A 新青梅街道は将来、モノレールの通る予定があります。モノレールを通す場合には、一般部について現道18mから30mに拡幅する必要があるため、片側6mずつの拡幅が必要になります。

しかし、まだ都市計画決定がされていないため、建物を建築する場合に建築基準法以外の制限はかかりませんが、できることなら将来、円滑にモノレール延伸事業が進むように、現在の道路端から6m後退して建物を建てていただくよう御協力をお願いします。

Q モノレールは、上北台から西武ドームの方へ延伸するという話を聞いたのですが？

A 東京都としてモノレール事業は、多摩の自立都市圏形成のために進めている事業で、次期整備路線は箱根ヶ崎方面と決定されています。

「ものれーる」に対するご意見・ご感想を是非お寄せください。

ホームページからの投稿 <http://www.m-net.ne.jp/~m-murayama/>

Eメールでの投稿 m-murayama@m-net.ne.jp

ホームページ及びEメールでの投稿は、多摩モノレール推進担当宛てにお送りください。